

議案第66号	三田市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
住宅営繕課	公営住宅法施行規則第23条に基づく国土交通大臣が毎年定める次年度家賃算定のための推定再建築率が告示されたこと等に伴い、当該条例の一部を改正しようとするもの。
<p>【趣 旨】 省令第23条に基づく推定再建築費率については、国土交通大臣が毎年建築物価の変動を考慮して地域別に定めている（平成23年は、9月26日告示）。これにより近傍同種家賃の再算定を行うもの</p> <p>【関係法令】 公営住宅法施行令、公営住宅法施行規則</p> <p>【改正内容】 家賃【別表第1関係】 国土交通大臣が毎年定める推定再建築費率に基づき、別表に定める応益係数を改めるとともに近傍同種の住宅の家賃も改める。</p> <p>【施行期日】 平成24年4月1日</p>	